

## 第 48 回 施設・研修等分科会における審議の結果報告 「公共サービス改革基本方針」見直しに係る 意見募集への対応について（再ヒアリング後の対応方針）

第 149 回官民競争入札等監理委員会（平成 27 年 2 月 4 日）において「公共サービス改革基本方針」見直しに係る意見募集への対応について審議した結果、ヒアリングを実施することとされた事業について、第 47 回施設・研修等分科会（平成 27 年 6 月 24 日）で審議（再ヒアリング）を行った。その際、事業主体に検討を求めたものに係る対応方針が平成 27 年 9 月 2 日に示されたことから、その内容について、平成 27 年 9 月 8 日開催の第 48 回施設・研修等分科会において審議（事務局報告）を行った。概要は以下の通りである。

案件名：（独）国立病院機構が行っている病院の施設管理業務（（独）国立病院機構）

### 1. 事務局からの報告内容

第 47 回施設・研修等分科会（平成 27 年 6 月 24 日）での審議の総括として、（独）国立病院機構に対し、民間競争入札の実施により大きな効果が期待できる案件の抽出とその実施を求めたところ。

これに基づき、（独）国立病院機構において、事業規模や競争環境、直近の入札結果を踏まえ個々の病院と調整した結果、東京医療センターの施設管理業務（平成 29 年度開始分）について、民間競争入札を実施するとの意向が示された。

これについては、上記分科会での委員の指摘等に対し、（独）国立病院機構として主体的に対応された結果であると思料。

上記について、事務局から報告したところ、委員から以下のような意見があった。

#### 【委員からの主な意見】

- （1）東京医療センターの施設管理業務については、既に一定の包括化がなされている中で直近の入札結果が 1 者応札であったということなので、民間競争入札の実施に当たっては、包括化の範囲が適当かどうかも含め、競争性の改善に留意されたい。
- （2）各業務を別々に契約している病院における業務の包括化についても、民間競争入札の導入効果の検証を踏まえ、進めていくことが重要ではないか。

### 2. 事務局報告の結果

東京医療センターの施設管理業務（平成 29 年度開始分）について、民間競争入札を実施する旨を平成 28 年度に閣議決定される予定の基本方針別表に記載する。